手取川・梯川流域タイムライン総括表

※各機関の基本的な防災行動は、必要に応じて適宜修正・追加する。

令和８年５月時点版

各タイムラインステージの移行基準設定

流域タイムラインステージ			流域警戒ステージⅠ（台風・前線予測）	流域警戒ステージⅡ（台風・前線・雨量予測）	流域警戒ステージⅢ（雨量予測）	流域警戒ステージⅣ（水位上昇）			
発動/移行基準	気象情報	台風性	台風説明会区域に台風5～3日先予報円の一部が含まれ、かつ、警報級の可能性が発表された場合（運用会議は実施しない）	台風説明会が開催された時、又は気象解説情報（台風第○号）で、48時間以内に24時間降水量が多いところで150ミリ程度の雨量が予想された場合に運用会議を開催して判断	マルチモデルガイダンス39時間先の流域平均雨量予測を基に各流域において洪水氾濫が発生するおそれがある雨量が予想された場合に運用会議を開催して判断	－			
		前線性	前線の影響により警報級の可能性が発表された場合（運用会議は実施しない）	大雨説明会が開催された時、又は気象解説情報（大雨）で、48時間以内に24時間降水量が多いところで150ミリ程度の雨量が予想された場合に運用会議を開催して判断	洪水氾濫が発生するおそれがある雨量の目安 ・手取川_鶴来地点上流域：340mm/24時間 程度 ・梯川_小松大橋地点上流域：150mm/ 9時間 程度	－			
	水位情報		－	－	－	〔氾濫注意報基準水位〕 手取川 鶴来観測所　1.40m 梯川 埴田観測所　2.50m	〔氾濫警戒警報基準水位〕 手取川 鶴来観測所　2.30m 梯川 埴田観測所　4.20m ※氾濫危険水位の到達を４時間先以降に予測した場合	〔氾濫危険警報基準水位〕 手取川 鶴来観測所　3.00m 梯川 埴田観測所　4.60m ※３時間水位予測により氾濫開始水位を超過するおそれのある場合 手取川 鶴来観測所　6.43m 梯川 埴田観測所　5.90m	〔氾濫発生水位〕
行動目標			災害の危険性に注意を向ける	防災対応の方針を決定する	防災対応を開始する	防災対応を実施する			

各タイムラインステージの行動内容

※警戒レベルの移行の時期は、各自治体ごとに発表される情報に基づくため、流域警戒ステージと対応するものではない

警戒レベルの移行				警戒レベル１（早期注意情報（警報級の可能性））	警戒レベル１（早期注意情報（警報級の可能性））	警戒レベル１（早期注意情報（警報級の可能性））	警戒レベル２（レベル２氾濫注意報）	警戒レベル３相当※（レベル３氾濫警報）	警戒レベル４相当※（レベル４氾濫危険警報）	警戒レベル５相当※（レベル５氾濫特別警報）
トリガー情報発出グループの行動目標				気象情報を収集し、台風・前線等の大雨による影響の可能性を伝える	大雨に対する警戒時期を周知し、各機関の体制の切り替えを促す	警戒すべき領域・時間帯と現象の規模感を伝える	現象の変化に対応して危機感を共有し、避難情報の発表支援や避難行動を促す情報を伝える			
トリガー情報発出グループ	気象情報を発信する	金沢地方気象台		■防災気象情報の発表 ・台風情報	◆トリガー情報の発表 ・気象解説情報（台風第○号）・気象解説情報（大雨）の発表 ■防災気象情報の発表 ・台風情報 ・早期注意情報（警報級の可能性）	◆トリガー情報の発表 ・台風・大雨説明会の開催（金沢河川国道事務所との合同会見を検討） ■防災気象情報の発表 ・台風情報 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・気象解説情報（台風第○号）気象解説情報（大雨）の発表	◆トリガー情報の発表 ・レベル２大雨注意報の発表 ・指定河川洪水予報（レベル２氾濫注意報）の発表 ■防災気象情報の発表 ・台風情報 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・気象解説情報（台風第○号）気象解説情報（大雨）の発表	◆トリガー情報の発表 ・レベル３大雨警報の発表 ・指定河川洪水予報（レベル３氾濫警報）の発表 ■防災気象情報の発表 ・台風情報 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・気象解説情報（台風第○号）気象解説情報（大雨）の発表	◆トリガー情報の発表 ・レベル４土砂災害危険警報の発表 ・指定河川洪水予報（レベル４氾濫危険警報）の発表 ■防災気象情報の発表 ・気象防災速報（記録的短時間大雨） ・気象防災速報（線状降水帯発生） ・気象防災速報（線状降水帯直前予測） ・台風情報 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・気象解説情報（台風第○号）気象解説情報（大雨）の発表	◆トリガー情報の発表 ・レベル５大雨特別警報の発表（金沢河川国道事務所との合同会見を検討） ・指定河川洪水予報（レベル５氾濫特別警報/レベル５氾濫発生情報）の発表 ■防災気象情報の発表 ・気象防災速報（記録的短時間大雨） ・気象防災速報（線状降水帯発生） ・気象防災速報（線状降水帯直前予測） ・台風情報 ・早期注意情報（警報級の可能性） ・気象解説情報（台風第○号）気象解説情報（大雨）の発表 ■氾濫発生時 金沢河川国道事務所との合同会見を検討 ■大雨特別警報を警報に切替に関する金沢河川国道事務所との合同会見を検討
	河川情報・ダム情報を発信する	金沢河川国道事務所	■気象情報の収集・組織内共有の開始 ・台風進路・規模、前線による類似洪水情報収集 ■流域タイムラインの管理 ・流域警戒ステージ移行のメール配信 ■事前放流の情報収集・伝達	■事前放流の体制発令 ■流域タイムラインの管理 ・運用会議開催のメール配信 ・運用会議の開催（WEB会議） ・流域警戒ステージ移行のメール配信 ■事前放流の情報収集・伝達	■雨量予測・雨量情報の収集・組織内共有の開始 ■気象台との合同会見を検討 ・大雨特別警報発表や氾濫発生の可能性が予想される場合 ■事前放流の情報収集・伝達 ■流域タイムラインの管理 ・運用会議開催のメール配信 ・運用会議の開催（WEB会議） ・流域警戒ステージ移行のメール配信 ■MSM降雨予測による洪水規模の指定情報（水防団待機水位を超過した場合） ■防災体制（注意）の発令 ■国管理区間での水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報(待機)発表 ・リエゾン派遣の検討	■防災体制（警戒）への移行 ■国管理区間での氾濫注意水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報(出動)発表 ・レベル２氾濫注意報発表(洪水予報河川) ・水位予測の提供(気象台、県、市町等) ■関係機関情報共有用WEB会議立ち上げ（体制解除まで継続して接続）	■防災体制(警戒）を継続 ■国管理区間での水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報(状況)発表 ・レベル３氾濫警報発表(洪水予報河川) ・水位予測の提供(気象台、県、市町等) ■市町長へのホットライン ・予測水位による洪水規模の情報提供 ・リエゾンの派遣	■防災体制(非常）への移行 ■国管理区間での水位到達に伴う情報伝達 ・水防警報(状況)発表 ・レベル４氾濫危険警報発表（堤防侵食情報を含む）(洪水予報河川) ・水位予測の提供(気象台、県、市町等) ・緊急速報メール ・ダム特別防災操作の要請 ■市町長へのホットライン ・予測水位による洪水規模の情報提供 ・異常洪水防災操作の実施	■防災体制(非常）を継続 ■国管理区間での氾濫発生に伴う情報伝達 ・水防警報(状況)発表 ・レベル５氾濫特別警報発表(堤防決壊情報を含む)(洪水予報河川) ・水位予測の提供(気象台、県、市町等) ・緊急速報メール ■市町長へのホットライン ■気象台との合同会見を検討 ・大雨特別警報の発表時、氾濫発生時および警報に切替時
		南加賀土木総合事務所	■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■防災体制の確認 ・所内水防当番体制の確認、担当者への周知	■気象情報の収集 ■防災体制構築の準備 ・所内水防当番への招集準備	■雨量予測・雨量情報の収集、組織内共有の開始 ■防災体制構築 ・所内水防当番体制増員等の検討	■気象情報（大雨・洪水注意報等）の発表に伴い水防体制構築 ■河川水位情報の収集、組織内共有の開始 ■県管理区間の水位情報の提供 ■県管理区間の水防警報発表	■県管理区間（水位周知河川）での避難判断水位到達情報発表に伴う情報伝達 ■県管理区間の水防警報発表	■県管理区間に関するホットラインの実施（以後継続） ■県管理区間（水位周知河川）での氾濫危険水位到達情報発表に伴う情報伝達 ■県管理区間の水防警報発表	■県管理区間での氾濫発生に伴う情報伝達 ■県管理区間の水防警報発表
		赤瀬ダム管理事務所	■気象情報の収集・組織内共有の開始 ■関係機関、一般への情報伝達内容及び方法の確認 ・ダムの操作（事前放流、予備放流、洪水調節、異常洪水時防災操作）に係る情報伝達内容及び伝達先の確認 ■ゲート等機器の点検	■気象情報の収集・組織内共有 ■事前放流・予備放流の情報伝達 （警戒レベル2相当まで継続） ・事前放流状況の関係機関への情報伝達 ※放流により流水の状況に著しい変化が生ずると認めるときは、サイレン吹鳴	■雨量予測・雨量情報の収集・組織内共有の開始	■洪水警戒体制への移行 ・洪水警戒体制への移行を関係機関へ情報伝達 ■気象、河川水位情報の収集・組織内共有 ※放流により流水の状況に著しい変化が生ずると認めると言は、サイレン吹鳴	■防災操作開始 ・防災操作開始を関係機関へ情報伝達 ※ダム流入量が洪水流量に達した際に実施 ■洪水報告 （ダム→県河川課→陸備局） ※放流により流水の状況に著しい変化が生ずると認めるときは、サイレン吹鳴	■異常洪水時防災操作の通知 ・放流を開始する時の少なくとも1h前に関係機関へ実施通知 ・サイレン吹鳴 ※所定の貯水位に達した(ダム満杯が見込まれる)際に実施	
避難情報発出グループの行動目標			早期の気象情報収集を開始し、庁内で危機感を共有し、初動体制の構築と連絡体制の確認を図る	早期警戒体制を構築し、感染症対策も考慮した避難対策方針を決定する	庁内体制を強化し、感染症対策を踏まえた避難所開設・運営と早期避難の呼びかけを目指す	気象・水位状況や他機関の対応状況を共有し、早め早めの避難情報発出に努める			
避難情報発出グループ		小松市	■運用会議の情報を庁内で共有 ■庁内防災連絡体制の構築・確　認 ■住民への警戒呼びかけ（避難の可能性有） ■指定避難所・緊急避難場所の開設対象の確認 ■指定避難所・緊急避難場所の運営設営に必要な物資・食料等の確認	■警戒会議を開催(部長級) ・タイムライン運用会議の情報を庁内で共有 ■庁内での情報共有、各部の役割分担の確認 ※庁舎内水防タイムラインの確認 ■住民への警戒呼びかけ（避難の可能性有） ■指定避難所開設担当職員へ事前連絡 ■緊急避難場所について町内会に事前連絡 ■要配慮者利用施設へ事前連絡	■警戒会議を開催（部長級） （雨量、水位、被害状況等により災害の恐れがある場合は災害対策本部設置）（警戒レベル１：注意配備） ■運用会議の情報を庁内で共有 ■住民への自主避難警戒呼びかけ（避難に時間のかかる者は自主避難所へ避難開始） ■自主避難所開設（５箇所） ■要配慮者利用施設へ避難の必要性連絡 ■関係部局、避難所担当職員への連絡 ■気象情報収集・各部局活動状況の把握	■警戒会議を開催 （警戒レベル２：警戒配備） ■キキクル・水位予測による危険度に応じ指定避難所開設準備を指示 ■洪水予報・水位周知情報を水防本部に報告	■災害対策本部の設置 （警戒レベル３：水防第１次配備） ■洪水予報・水位周知情報を水防本部に報告 ■水位予測により洪水規模を確認 ■キキクル・危機管理水位計の確認 ■危険度に応じ高齢者等避難を発令 ■住民への自主避難警戒呼びかけ （避難に時間のかかる者は指定避難所へ避難開始） ■高齢者等避難発令を検討 ■指定福祉避難所へ連絡 ■初期水防避難所開設	■災害対策本部の体制移行 （警戒レベル４：水防第２次配備） ■各部局で全職員参集指示 ■水位予測により洪水規模を確認 ■キキクル・危機管理水位計の確認 ■危険度に応じ避難指示を発令 ■避難を促すためのサイレン吹鳴 ※水防信号第４号サイレン吹鳴 ※必要と認める居住者に避難のため、立ち退かなければならないことを知らせるもの。 ■総合政策部に自衛隊リエゾン派遣要請 ■避難指示発令を検討 ■連携協定先への連絡 ■対象町内会への連絡 ■計画高水位となるおそれがある場合、排水機場の停止の可能性があることを住民へ周知 ■排水機場停止を住民へ周知	■緊急安全確保を検討 ■水位予測により洪水規模を確認 ■キキクル・危機管理水位計の確認 ■危険度に応じ緊急安全確保を発令 ■安全確保を促すためのサイレン吹鳴 ■自衛隊派遣要請を判断
交通規制グループ	交通規制グループの行動目標		道路および気象の情報収集および庁内への周知を開始する	庁内外での連絡体制および配備体制の調整を開始する	庁内外での連絡体制および配備体制を決定し、通行規制実施時期の決定と準備を開始する	自機関の通行規制を実施する			
交通規制グループ		小松市	■当番職員の確認 ■必要資器材の確認・点検準備・手配	■当番職員の確認、事前連絡 ■必要資器材の確認・点検準備・手配	※埴田観測所2.0mを超過した場合 ■注意配備（当番職員参集） ■気象情報収集・各部局活動状況の把握 ■道路浸水想定箇所パトロール ■必要に応じ交通規制の実施	■警戒配備 当番以外の水防担当職員参集 ■各部局活動状況の把握 ■水防要員出動待機（庁舎エントランスホール） ■必要に応じ交通規制の実施	■水防第１次配備 ※水防班は災害対策本部に包括 ■各部局活動状況の把握 ■各方面及び市内アンダーパス浸水危険箇所のパトロール ■必要に応じ交通規制の実施	■水防第２次配備 ■各部局活動状況の把握 ■各方面及び市内アンダーパス浸水危険箇所のパトロール ■必要に応じ交通規制の実施 ■状況に応じ現地に出動している職員に対し、安全な場所への退避徹底	
水防・応急対応グループ	水防・御田グループの行動目標		庁内の人員体制の調整を図り、水防団等関係者にも危機感を共有し、資機材等の準備・点検を開始する	関係機関・外部組織とも危機感の共有を図り、今後の対応方針を決定する	体制を強化し、早期に警戒を要する箇所も含めた危険個所の確認を開始する	確実な水防・復旧活動の実施と関係機関間土の支援に努め、併せて現場従事者の安全確保に努める			
水防・応急対応グループ	広域被害が想定される場合の早期の水防対策	小松市 水防本部	■当番職員の確認 ■消防本部への事前連絡 ■九龍橋川排水機場操作員への事前連絡 ■国交省排水ポンプ車損失付け位置及び要請方法の確認 ■必要資器材の確認・点検準備・手配	■当番職員の確認 ■消防本部への事前連絡 ■樋管ゲート設備・ポンプ設備・水位計等の点検 ■九配橋川排水機場操作員への事前連絡 ■国交省排水ポンプ車損失付け位置及び要請方法の確認 ■必要資器材の確認・点検準備・手配	※梯川埴田水位2.0mを超えた場合 ■注意配備（当番職員参集） ■気象情報収集・各部局活動状況の把握 ■樋管操作・河川パトロール（内水対策室） ■排水機場・樋管パトロール（農林水産課） ■雨水ポンプ運転状況確認・パトロール（上下水道管理課）	■警戒配備 当番以外の水防担当職員参集 ■各部局活動状況の把握 ■水防要員出動 ■市内パトロール、樋管・仮設ポンプ操作（内水対策室） ■排水機場・樋管パトロール（農林水産課） ■雨水ポンプ運転状況確認・パトロール雨水吞み口清掃点検（上下水道管理課）	■水防第１次配備 ※水防班は災害対策本部に包括 ■各部局活動状況の把握 ■水防要員出動 ■市内パトロール、樋管・仮設ポンプ操作（内水対策室） ■排水機場・樋管パトロール（農林水産課） ■雨水ポンプ運転状況確認・パトロール雨水吞み口清掃点検（上下水道管理課）	■水防第２次配備 ■水防信号第４号サイレン吹鳴 ※必要と認める居住者に避難のため、立ち退かなければならないことを知らせるもの。 ■各部局活動状況の把握 ■市内パトロール、樋管・仮設ポンプ操作（内水対策室） ■排水機場・樋管パトロール（農林水産課） ■雨水ポンプ運転状況確認・パトロール雨水吞み口清掃点検（上下水道管理課） ■状況に応じ、排水機場・樋管操作員に対し、安全な場所への退避指示 ■退避指示を受け、退避 ■計画高水位となるおそれがある場合、排水機場の停止の検討 ■排水機場停止を災害対策本部へ伝達	■堤防決壊の通報（水防法25条） ■決壊・越水後において、安全性を十分に配慮し、できる限り氾濫被害が拡大しないよう努める。 ■退避完了確認
		消防本部	■消防団への事前連絡	■消防団への事前連絡	■消防団への事前連絡 ■消防署管内パトロール	■消防本部から消防団幹部へ連絡（消防団出動の準備の報告と承認） ※団員は自宅待機 ■埴田水位観測所3.0mに達した場合、消防本部から消防団出動要請 団員は車庫待機・警戒パトロールに出動	■消防署管内パトロール ■消防団パトロール ■必要に応じ水防活動	■消防署管内パトロール ■消防団パトロール ■必要に応じ水防活動 ■状況に応じ、現地に出動している団員に対し、安全な場所への退避指示 ■退避指示を受け、退避	■消防本部、消防団の退避完了確認 ■決壊・越水後において、安全性を十分に配慮し、できる限り氾濫被害が拡大しないよう努める。

資料17